

令和 6 年度第 2 回下北地域公共交通総合連携協議会
書面協議結果

1 書面協議の方法

- ・会議の開催に代えて書面による協議を実施
- ・各委員に対し、書面により協議内容を通知し、回答を依頼

2 書面協議

書面通知日：令和 6 年 1 2 月 9 日

回 答 期 限：令和 6 年 1 2 月 2 7 日

3 協議事項

- ・委員数：4 2 名（会長を除く）

■協議事項(1) 会長の選任について

- ・書面による協議を実施した結果、承認多数（承認する 3 7、承認しない 0、未回答 5）により、原案どおり承認された。

■協議事項(2) 下北地域公共交通計画骨子（案）について

- ・書面による協議を実施した結果、以下のとおり意見が提出された。
- ・提出されて意見の内容を踏まえて、計画素案を作成。

区分	意見あり	意見なし	未回答
(1) 圏域又は市町村における公共交通の課題	6	3 1	5
(2) 本計画における基本理念・基本方針・指標	6	3 1	5
(3) 基本方針に応じた施策の展開	7	3 0	5
(4) その他	6	3 1	5

※提出された意見の詳細については、別紙のとおり

4 報告事項

■報告事項(1) 下北地域公共交通計画策定における各種調査結果概要

■報告事項(2) 下北地域公共交通計画策定に係るスケジュールについて

令和6年度第2回下北地域公共交通総合連携協議会 書面協議結果

■協議事項(2) 下北地域公共交通計画骨子（案）について

(1) 圏域又は市町村における公共交通の課題

No.	意見等	回答
1	・大きな視点で捉えると地域課題は「持続可能な地域」であり「住み続けられるための地域づくり」 ・住み続けられるためには「なりわい」が必要。 ・観光やほかの産業において、課題はないか。 例) 観光視点で考えてみると「乗り換え」「ダイヤなどの利便性」「利用者への周知」など	・御意見を参考に、圏域及び市町村における公共交通の課題についての計画素案を作成いたします。
2	・東通村では、下北交通のバス路線が泊線のみになり、北側の17地区が交通空白地区となったことで、村民の交通の便を確保するために、予約型タクシーを運行している。下北交通の泊線が無くなってしまうと、公共交通が一切なくなってしまう、村全域を予約型タクシーもしくは別の交通手段で補わなければならない。 ・全域となれば別の対策が必要になるため、近隣市町村、特にむつ市・むつ市内事業者との連携を強める必要があると思います。 ・基本理念にあるとおり、維持・存続のため、今ある交通サービスを最大限利用してもらえるような、利用促進・啓発活動などを行う必要があると思います。	・御意見を参考に、東通村における公共交通の課題についての計画素案を作成いたします。
3	・2025年9月末日を以て地域間幹線系統から外れる路線への対応については、本計画と大きく関わることとなると思うので、関係自治体との策定前の協議を優先して是非お願いしたい。	・地域間幹線系統については、路線の維持及び国及び県の補助金交付対象外となった場合の代替交通手段等の対策を本計画に位置付けます。 ・また、計画策定と並行しながら沿線自治体と事業者との協議を進めてまいります。
4	・無償の移動支援サービス（企業による買い物バス等）との競合を問題視する声が他地域であり、貴圏域の現行計画においても課題の1つとして明記されているが、この点について、次期計画での扱いを伺いたい。	・計画では、公共交通を主軸とした移動手段を提供しつつ、路線の性質上カバーすることのできない時間帯や経路を買い物バス等の公共交通以外の移動サービスが支えることで、地域住民に良好な移動環境を提供しつつ、各サービスの負担軽減を目指してまいります。
5	・「(2)圏域における公共交通の課題」の「共通」に「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針に基づいた公共交通体ネットワークの構築」と記載されていますが、「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針」はあくまでも方針であって、課題ではないため、削除すべきと考えるが、「下北地域公共交通計画」においてその方針を課題と位置付けるのであれば、それが分かるように修正が必要と考えます。	・御意見のとおり、計画素案を作成いたします。
6	・地域住民における利用者数の増加は見込めないうえでの維持・確保の検討。 ・登下校に加え地域クラブ活動のための維持・確保が必要。	・御意見を参考に、圏域及び市町村における公共交通の課題についての計画素案を作成いたします。

令和6年度第2回下北地域公共交通総合連携協議会 書面協議結果

■協議事項(2) 下北地域公共交通計画骨子（案）について

(2) 本計画における基本理念・基本方針・指標

No.	意見等	回答
1	・基本理念について、地域課題は「持続可能な地域」であり、公共交通体系の「維持・存続」は難しいと考えており、「持続可能な地域のために必要な公共交通体系の構築及び活用」としてはどうか。 ・指標について、利用者、財政負担などは必要と考えますが、利用の目的ということを考えれば、2次的な効果を指標としてもよいのではないかと。例）通院（通勤・通学）において公共交通を利用する割合など	・御意見を参考に基本理念を修正いたします。 ・指標について、2次的な効果を把握するためには地域住民に対するアンケート調査や事業者へのヒアリング調査等が必要となり、毎年度、指標を算定することが難しいことから、本計画の指標には定めないこととします。一方で、次期計画更新時には、地域の概況や公共交通の現状を把握するためのアンケート調査やヒアリング調査等を実施し、2次的な効果を把握し、次期計画に記載してまいります。
2	・東通村として指標となるものは、村民が今一番多く利用している予約型タクシーで間違いないと思います。	・御意見を参考に東通村の指標を作成いたします。
3	・全体指標にGTFS関連のホームページ（Webアプリ）アクセス数があるのも良いと思う。	・GTFSデータ関連のウェブページについては、主にGTFSを活用する事業者等がアクセスし、公共交通を利用する地域住民の方がアクセスすることは少ないものと想定されますことから、本計画の指標には定めないこととしますので、御理解賜りたいと存じます。
4	・基本方針2については、各地域毎を対象としたものとの理解でよろしかったでしょうか？そうであるとすれば、「住民ニーズに答えられる公共交通（各地域内公共交通の利便性向上）」（※斜字部を追記）とした方が分かり易くなると思いますが如何でしょうか。	・基本方針2については、各地域毎を対象としたものとなりますので、御意見を参考に、計画骨子及び計画素案を修正いたします。
5	・全体指標について、地域公共交通計画では、原則、利用者数、公的負担額のほか、収支状況（収支率）を設定する必要があるため、収支状況についても指標に加えるべき。	・地域公共交通活性化再生法第5条第4項では、「地域旅客運送サービスについての利用者の数及び収支その他の国土交通省令で定める定量的な目標を定めるよう努めるものとする」と定められておりますが、収支状況の設定は必須ではないことから、下北地域公共交通計画では、路線の利用状況・利用者ニーズに合わせた最適化や利便性向上の取組等が公共交通の維持・確保に繋がったかどうかを判断する基準として、財政負担額を指標にすることといたします。
6	・「基本方針4」に、「都市計画に基づいた交通結節点の整備など・・・」と記載されていますが、ここでいう都市計画とは「むつ市立地適正化計画」及び「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針」だと思いますが、それらには、交通結節点の整備の方針は示していないことから、削除か修正が必要と考えます。	・御意見のとおり、計画素案を作成いたします。

令和6年度第2回下北地域公共交通総合連携協議会 書面協議結果

■協議事項(2) 下北地域公共交通計画骨子（案）について

(3) 基本方針に応じた施策の展開

No.	意見等	回答
1	・地域住民の利用目的：通院、通学、通勤、買い物 ・域外の方の利用目的：観光、イベント ・そのほかにも利用目的があると思うが、網羅しているか ・インバウンド対応はできているか	・御意見を参考に、基本方針に応じた施策についての計画素案を作成いたします。
3	・JR大湊線のようなワンマン列車はある意味貴重、一つしか開かないドアやボタンで開閉できるドア、2両や1両編成の車両、窓から見える景色等を存分にPRしていくのが良いと思います。 ・車内に掲示されている下北圏域の観光情報が古いような気がR6.12乗車時に感じました。 ・ワンマン列車の乗り方講座や切符の買い方講座を小中学生にしてみるなど、地域に根付いた活動で良いと思います。ICカード使えない所なども。	・御意見を参考に、JR大湊線活性化協議会と連携しながらJR大湊線の利用促進策を検討・実施してまいります。
8	・「公共ライドシェア・日本版ライドシェアの検討及び実施」とあるが、後者は現実的ではないという声（責任の所在、採算等の問題により）を聞く。そこで、むつ・下北版のオリジナルライドシェアが必要になると思うが、複数の視点からの検討を是非お願いしたい。	・公共ライドシェアや日本版ライドシェアだけではなく、下北地域にとって適切な移動サービスを検討・確保してまいります。
31	・基本方針2のAIオンデマンドや基本方針3のライドシェアおよび垣根を越えた移動サービス連携については速やかに本格的な検討を始めるべき	・AIオンデマンドやライドシェアにつきましては、計画策定後、計画に基づき検討を進めてまいります。
33	・基本方針1のうち、「JR大湊線活性化協議会により利用促進」とは「JR大湊線活性化協議会により利用促進対策を行う」との意でよろしかったでしょうか？ ・基本方針3のうち、「公共交通以外の移動サービスとの適切な連携」については、内容を拝見するに移動サービスとの連携に限定されるものではなく、他分野との幅広い共創・コラボレーションを目指すものと推察されますが、そうであるとすれば、文言修正を行った方が主旨が伝わり易いのではないのでしょうか？（例：公共交通と他分野との適切な連携・コラボレーション、等々） ・基本方針4の以下の箇所は誤字ではないでしょうか？ （原案）バスバップ（修正案）バスマップ	・基本方針1の施策については、JR大湊線活性化協議会と連携しながら利用促進を図ります。 ・基本方針3の施策については、御意見を参考に修正させていただきます。 ・基本方針4の施策については、御指摘のとおり誤字となりますので、修正いたします。
37	・本協議事項の「(2) 本計画における基本理念・基本方針・指標」と内容が重複しますが、「むつ市立地適正化計画」及び「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針」に、交通結節点の整備の方針が示されているかのような記載がされています。整備の方針は示されていないため、削除か修正が必要と考えます。	・御意見のとおり、計画素案を作成いたします。
38	・路線や運行時刻の変更を検討している場合は、検討段階で、沿線の県立学校と協議してくださるようお願いします。バスの運行時刻は部活動を含む学校教育活動と深く関係しています。	・路線バスの運行路線や運行時刻の変更等については、バス事業者からの申出等に応じて、下北地域公共交通総合連携協議会ではなく、道路運送法に基づく地域公共交通会議（むつ市の場合：むつ市地域公共交通活性化協議会）において協議することとなります。 ・また、運行路線や運行時刻等を変更する場合は、事前にバス事業者から沿線の高等学校に連絡がいくものと思われます。

令和6年度第2回下北地域公共交通総合連携協議会 書面協議結果

■協議事項(2) 下北地域公共交通計画骨子（案）について

(4) その他

No.	意見等	回答
1	・背景・目的について別添のとおり。（文章の体裁等の修正）	・御意見のとおり、計画素案を作成いたします。
2	・観光客（特に高齢者）は、公共交通を利用してしか行けない所や長い道のりにも魅力を感じると思う。そこをPRしてみるのも良い。 ・また、地元の方に利用してもらうなら、地元割引きのようなものを企画し、バス乗車を促すのも良いです。高齢者の無料乗車証のみではなく、若者にも通学のみならず、普段から利用しやすいような施策を企画することが必要だと思います。 ・各小中学校や高校生・大学生に対して出前講座やコラボ企画などを行い、利用促進を行うことも大変良いと思います。	・御意見を参考に、下北地域公共交通計画における施策等を検討いたします。
3	・住民の多様な公共交通ニーズに対応することは必要であるが、その結果、既存の公共交通事業者の経営を圧迫することの内容な配慮が必要である。 ・時代の流れで路線バス利用者が減少することは仕方ないが、住民だけではなく観光客など多様な利用者の移動のためにも市町村間をつなぐ幹線維持・確保のための施策の整理立案が必要となる。 ・これらは、基本方針3の関連であると思うが、本計画における施策の展開では、上記の事項について共通認識で進めていきたい。	・下北地域公共交通計画の策定後、御意見の内容を踏まえて、基本方針に応じた施策等を検討・実施してまいります。
4	・田名部駅前用地のバスの転回場や駐車スペースの整備とあるが、以前、公式ではない勉強会で検討したことがあった。今回は、是非実現できればと思う。	・圏域内の交通結節点として、田名部駅前用地を活用したバスの転回場や駐車スペースの整備を実施してまいります。
5	・1ページの「計画の位置付け」の「関連計画」の「むつ市」に記載されている「むつ市立地的適正化計画」を「むつ市立地適正化計画」へ修正願います。 ・2ページの「(1)公共交通を取り巻く状況」の「⑤まちづくり」で「都市計画では、下北地域の特性を踏まえたまちづくりが進められている。」と記載されていますが、「公共交通を取り巻く状況」ということでいえば、「むつ市立地適正化計画や下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針において、持続可能な都市圏形成の実現に向けた方針を定めている。」もしくは「むつ市立地適正化計画や下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針において、持続可能な都市圏形成の実現に向けた方針が定められている。」と修正が必要と考えます。	・御意見のとおり、計画素案を作成いたします。
6	・添付された路線バス利用状況調査では、むつ養護学校線（上り）の利用者19名となっていますが、むつ養護学校の調査では、R6.12月現在の利用者は32名です。 ・この路線を沿線という理由で、野辺地線や青森線と統合すると、様々な不都合が発生します。下北県立学校を代表し、むつ養護学校線の存続を切に希望いたします。	・路線バス利用状況調査の結果につきましては、調査日（R6.9.19）に調査員が路線バスに直接乗り込み、実際にむつ養護学校線の路線バスに乗り込んだ人数をカウントした数値となります。 ・バス路線の廃止や統合といった協議については、バス事業者からの申出等に応じて、下北地域公共交通総合連携協議会ではなく、道路運送法に基づく地域公共交通会議で（むつ市の場合：むつ市地域公共交通活性化協議会）において協議することとなります。